

平成16年5月24日

お知らせ

河川敷工作物の撤去訓練

- 洪水にそなえて -

河川敷に設置している遊具やバックネットなどを、洪水に備えて撤去する訓練をします。

これらの工作物は洪水の時に邪魔になったり、橋にひっかかって水位を上げたりと、災害を起こすおそれがあります。そのため、洪水がくるときには、撤去することになっています。

国土交通省では、梅雨期や台風のシーズンを控えて、これら遊具等を設置している市町村等に、撤去の訓練を行っていただいています。県内の吉井川、旭川、高梁川の三河川の直轄管理区間には、対象施設が60箇所ありますが、そのうち4箇所について訓練します。

国土交通省岡山河川事務所

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所

電話 086(223)5101

副所長(事務) 周藤 修(内線202)

占用調整課長 末田 克則(内線341)

占用調整第二係長 伊原 伸一(内線344)

河川敷に設置されている工作物等の撤去訓練の実施について

河川は、水が流れる所であり、私たちの生活に欠かせない水を供給してくれるほか洪水時には河川敷一杯になってその水を流し、私たちの生活や財産を守ってくれています。

そして、通常時にはその空間を安らぎや憩いの場として活用するために、地方公共団体等が、河川管理者から占用の許可を受けて、運動グラウンドや広場などを整備し、多くの皆さんが利用しています。

これらの施設には、バックネットや日陰をつくる四阿（あずまや）等、洪水時には流出して水門や堤防を損傷したり、あるいは水の流れを妨げるなどして沿川地区に浸水の被害を及ぼすことがあります。

このため、洪水時には施設管理者において、流出するおそれのある工作物を河川敷から撤去することが義務づけられています。

このようなことから、毎年、梅雨や台風のシーズンの前に施設管理者の方々に、これらの工作物の撤去訓練を行っていただいています。

今年も、国土交通省が管理する吉井川（3箇所） 百間川（1箇所）において、撤去訓練が行われます。



平成15年度撤去訓練の様子（吉井川左岸 吉井川総合運動場にて）

(参考)

国土交通省岡山河川事務所で管理している区間には、一般の利用に供している運動場等が74カ所あります。

吉井川水系 17カ所 (うち工作物等を設置している箇所 13カ所)

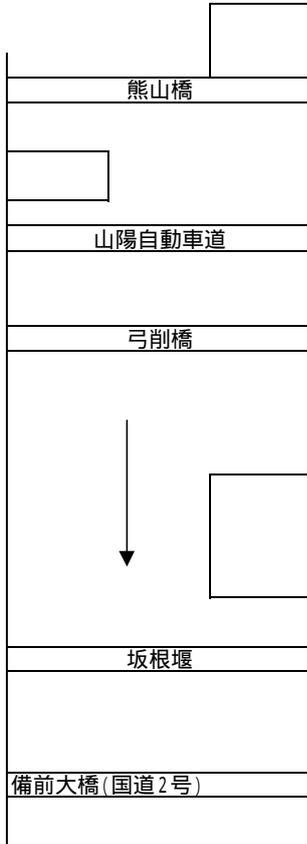
旭川水系 33カ所 (うち工作物等を設置している箇所 28カ所)

高梁川水系 24カ所 (うち工作物等を設置している箇所 19カ所)

計 74カ所 (うち工作物等を設置している箇所 60カ所)

吉井川

運動場(熊山町干跡地先)
(左岸 熊山橋の下)
運動場(熊山町釣井地先)
(右岸 山陽自動車道より上流400m付近)
総合運動場(瀬戸町弓削地先)
(左岸 弓削橋から1km下流付近)



百間川

百間川緑地(岡山市兼基地先)
(左岸 沢田橋から500m下流)

